

76 視覚障害リハビリテーションのニーズの動向と専門職養成について

学院 視覚障害学科 小林章・松崎純子・野口忠則

【はじめに】 学院視覚障害学科では平成18年度より受験者が急激に落ち込み始め、大きく回復することなく低迷を続けている。そのことに対する根本的な打開策を検討するに当たり、平成27年度後期から28年度前期にかけて視覚障害リハビリテーション訓練専門職（以下、視覚リハ専門職）養成の必要性に関する検討会を立ち上げ、当学科の現状分析と視覚リハの動向及び、今日求められる視覚リハ専門職像について調査し、分析を行った。この発表では近年の視覚リハのニーズの動向と、現場で求められる視覚リハ専門職像について報告する。

【方 法】 以下の公的資料のデータ、及び調査結果を集計、分析した。

(1)平成23年生活のしづらさなどに関する調査（視覚障害者データ抜粋の分析結果）、(2)名古屋市総合リハビリテーションセンターの視覚障害機能訓練部門における平成21年～26年の事業実施状況、(3)社会福祉法人京都ライトハウス鳥居寮の機能訓練部門における平成21年～26年の事業実施状況、(4)世田谷区立総合福祉センターにおける平成17年～27年の視覚障害機能訓練および法外訓練の実施状況、(5)盲学校における視覚障害リハビリテーション（「自立活動」）の状況、(6)独協医科大学越谷病院眼科におけるロービジョンケア実施状況（平成27年4月～9月）(7)国立障害者リハビリテーションセンター病院ロービジョンクリニックの状況（平成21年～平成25年）

【結果と考察】 近年の訓練事業所の訓練サービスの利用状況等を確認すると、大幅な利用増加や減少等の動きは無く、視覚リハへのニーズは一定数存在すると考えられるが、提供された訓練の内容はパソコン訓練（その他のICT関連機器を用いた訓練を含む）の実績が年々増加している。現行の障害福祉サービスを受けるためには基本的に身体障害者手帳の所持が必要だが、公的調査からのデータや医療機関での状況を確認すると、視覚障害の認定は受けていないが視覚に何らかの不自由さ等がある者も手帳所持者と同程度存在しており、視覚リハへのニーズも同程度存在すると考えられる。また、各公的調査が示すように、訓練事業所や医療機関における視覚リハの対象者においても高齢者の割合は高くなっている。それに加え、視覚障害以外の障害を併せ有する者も一定数存在している。これらの者に対しては、より個別性、障害特性に応じた視覚リハを提供していく必要がある。また、学院視覚障害学科が開設されたのは平成2年度であり、障害福祉サービスの多くは措置委託制度により提供されていたが、その後制度は2度大きな変革がなされ、サービス提供者には事務的な作業を含め様々な対応が求められるようになった。

今後の視覚リハ専門職養成においては、ロービジョン、高齢、重複障害の多様性に対応でき、訓練のみならず幅広い情報提供ができ、訓練事業所における訓練以外の様々な業務にも従事できる対応力を持った専門職養成が求められている。